

第5章 計画の推進

1 計画の推進体制

男女共同参画は、市民生活のあらゆる分野に関わるもので、本計画は、本市の男女共同参画に関する施策を総合的に体系化したものとなっており、計画を推進していくためには、市職員一人一人の男女共同参画の視点と、全庁的な取組が必要です。

全庁を挙げての男女共同参画推進のために、市長を本部長とする「日立市男女共同参画推進本部」において、必要に応じて総合調整を行い、総括します。その下部組織として、関係課所長で構成する「日立市男女共同参画推進連絡会議」においては、実施状況を確認し、問題点を共有して改善策等を検討します。また、市民により構成される「日立市男女共同参画審議会」により、男女共同参画の総合的な施策の審議や推進状況の点検、評価を行います。

市職員一人一人に対しては、男女共同参画に関する研修や計画の周知により、理解と意識の向上を図ります。

2 市民・事業者等との連携

男女共同参画社会の実現には、市民一人一人がその意義を十分理解し、他人事ではなく自らのこととして取り組むとともに、事業者等の主体的な参画が必要です。市民や事業者等との連携を進め、事業を共同で実施したり、市民や事業者が実施する男女共同参画に関する事業に市が協力するなど、協働による男女共同参画を推進します。また、女性のネットワークを維持、強化するため、市内の各種女性団体を育成、支援します。

3 らぼーるひたち（女性センター）機能の充実

らぼーるひたち（女性センター）は、男女共同参画のまちづくりの拠点施設として、男女共同参画に関する情報の提供や講座の実施、相談事業のほか、市民や団体・グループが主体的に男女共同参画等の活動を展開する場を提供しています。

らぼーるひたちでは、これからも各種団体の活動を支援するとともに、男女共同参画の拠点施設としての機能の充実に努めます。

らぼーるひたち（女性センター） －男女共同参画の拠点施設－

「らぼーるひたち」の愛称で親しまれている女性センターは、鮎川町1丁目にある4階建ての建物です。男女共同参画のまちづくりの拠点施設として、指定管理者である「日立市らぼーる協会」が男女共同参画に関する情報の提供や様々な講座、相談事業を実施しています。



らぼーるひたち
（女性センター）

■学びの場としての役割

公募を含む一般市民からなる企画委員が年間の事業を企画しています。広く市民の意見を取り入れることで、より親しみやすい男女共同参画事業を提供しています。また、女性の社会参画を推進する資格取得等に関する事業にも力を入れています。

なお、男女共同参画を推進する団体の育成を図ることも施設の目的としています。

■相談の場としての役割

らぼーるひたちでは、女性の生活全般の悩みについて電話や面接で相談を受ける「女性生活相談」を実施しています。特にDV（ドメスティック・バイオレンス）等女性に対する暴力については、深刻な問題であるにもかかわらず、相談をためらう人が多いため、気軽に相談できる場となるよう配慮しています。

また、男女共同参画に係る諸問題については、どこに相談してよいのか戸惑う人も多いのが現状で、らぼーるひたちでは最初の相談窓口としての機能を充実させ、市民の皆様が一人で悩みを抱えることのないよう努めていきます。

らぼーるひたちで実施している事業の一例



男性向け講座の様子



Zoom 講座の様子

らぼーるひたちでは、これからも男女共同参画、女性の社会参画を推進する場として、また、多様な人々の交流の場として、多くの市民の皆様を活用していただけるよう、各種事業の企画運営を充実させていきます。

女性生活相談

TEL 0294-35-2215

受付時間 月～金、第2・第4土曜日

午前10時～12時、午後1時～4時

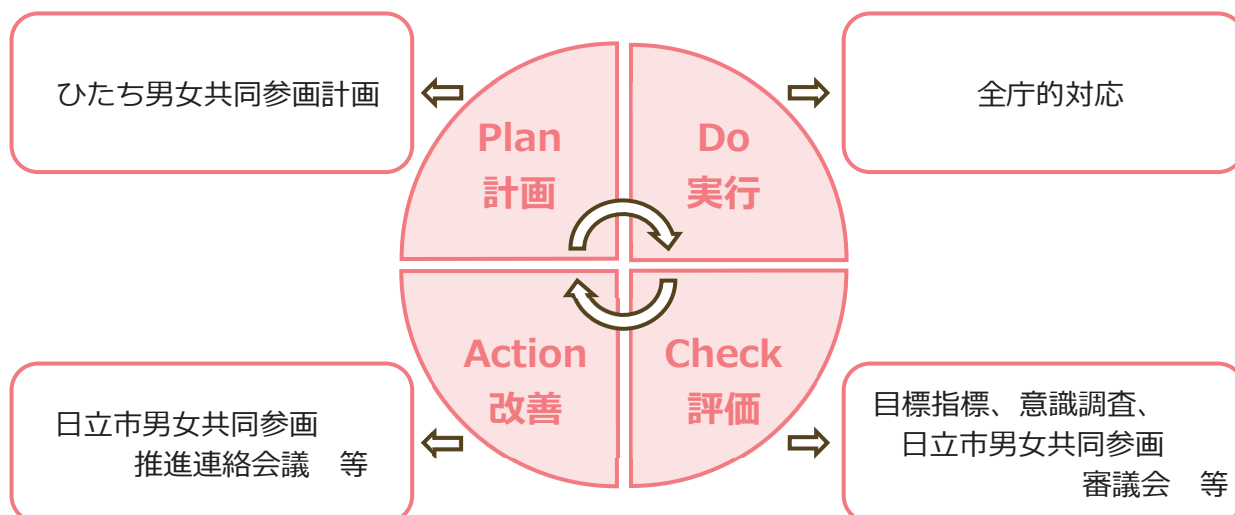
4 国・県・他市町村の情報収集と連携

本計画の効果的な推進を図るため、国・県・他市町村の情報収集に努め、市民に提供するとともに、積極的に連携を図ります。

5 計画の進行管理

実施する施策、事業に関しては、毎年実施状況を把握するとともに、推進状況の客観的な評価分析を行うため、目標指標を設定して、達成状況を「日立市男女共同参画審議会」において評価し、次年度の施策に生かします。また、市ホームページ等において、推進状況を公表します。

<PDCAサイクル>



日立市男女共同参画審議会の様子

6 計画の目標指標一覧（再掲）

基本方針ごとの課題がどの程度達成されたかを評価するため、指標を設定し、計画期間中の目標値達成を目指します。

基本方針／施策の方向性／項目		実績値 (R2年度)	目標値 (R8年度)	
基本方針Ⅰ	1	固定的性別役割分担意識を持たない市民の割合	男 50.9% 女 60.0%	男 60% 女 70%
		保育や介護が充実していると思っている市民の割合	男 24.6% 女 30.9%	男 34% 女 40%
	2	家庭生活において男女の地位が平等と感じる人の割合	男 38.8% 女 23.5%	男 50% 女 50%
		大学生人材リストの登録者数	-	30人
		広報媒体を活用した女性ロールモデルの活動紹介数	-	5回／年
	3	国際交流事業の参加者数	4,211人(R元) 938人	4,400人
基本方針Ⅱ	1	審議会等に占める女性委員の割合	28.2%	40%
		女性人材リスト登録者数	32人	40人
	2	就業専門資格取得等補助を受けて就業した女性の人数	12人	15人
		女性の就業支援講座を受講した人の数	67人	100人
		離職理由について「仕事と家庭の両立が難しい」と答えた女性の割合	11.0%	10%
	3	3年間に地域活動に参加できなかった理由が「きっかけがない」と思っている50歳未満の人の割合	男 54.9% 女 46.0%	男 45% 女 36%
		街なかマイクロクリエイションオフィスからの創業者数	5件／年	5件／年
	4	学生に対する理工系分野に係るロールモデル講座の実施数	-	1回／年
基本方針Ⅲ	1	若年層に向けた人権啓発講座等の実施数	4校	25校
		DV相談窓口の認知度	男 33.5% 女 43.3%	男 45% 女 51%
	2	地域子ども食堂実施箇所数	8か所	13か所
		地域わんぱく隊体験事業参加者数	611人(R元) 298人	600人
		性的マイノリティを理解する講座参加者数	43人	60人
	3	子宮頸がん検診・乳がん検診受診数	子宮 2,437人 乳 3,600人	子宮 4,400人 乳 7,000人
	4	地域における自主防災組織に関わる女性の割合	24.9%(R3)	40%

－ 参考項目 －

基本方針ごとの課題がどの程度達成されたかを評価するため、指標を設定し、計画期間中の目標値達成を目指します。

No.	項目	R 2年度実績値
1	市職員に占める女性の割合	29.1%
2	市職員の管理職に占める女性の割合（課長相当職以上の者）	11.1%
3	市職員の管理・監督職員に占める女性の割合（係長職以上の者）	23.4%
4	市職員の男性の育児休業取得の割合	2.3%
5	市職員の男性の配偶者出産休暇取得の割合	63.6%
6	市職員の男性の育児参加休暇取得の割合	11.4%
7	市議会議員に占める女性の割合	21.4%
8	コミュニティに占める女性会長の割合	4.3%
9	コミュニティ副会長・事務局長以上の役職に占める女性の割合	14.3%
10	市立小学校の教頭以上の教員数に占める女性の割合	27.5%
11	市立中学校の教頭以上の教員数に占める女性の割合	20.6%

※上記については、「日立市特定事業主行動計画 実施状況報告」として一部日立市ホームページで公表しています。

「日立市特定事業主行動計画の公表について」
<https://www.city.hitachi.lg.jp/shisei/007/001/p003473.html>

